

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

アウトドア・アクティビティの官民連携による広域展開を通じた地域創生

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県並びに秋田県大仙市、仙北郡美郷町

3 地域再生計画の区域

秋田県大仙市、仙北郡美郷町の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地方創生の実現における構造的な課題

(1) 知名度の低さ

秋田県は、豊富な自然に恵まれ、1993年にわが国で初めてユネスコの世界自然遺産に登録された白神山地をはじめ、本県と青森県、岩手県にまたがる十和田八幡平国立公園、男鹿、鳥海、栗駒国立公園など、数多くの自然公園が存在する。県が指定する自然公園は8カ所あり、このうち、秋田県中央部の大仙市と隣接する美郷町の東部に位置する「真木真昼（まぎまひる）県立自然公園」は、十和田八幡平国立公園の南端にある秋田駒ヶ岳のさらに南に隣接し、溪谷探勝と登山に適した山岳公園である。

入山者数は従前、年間1万6千人前後であったが、平成27年度の豪雨災害により登山道が2シーズン使用不可となった影響で、再開後の平成30年度は1万人程度にとどまっており、同年における白神山地の2万4千人、秋田駒ヶ岳の2万9千人という入山者数に比べると半分以下である。

当該自然公園は、一部の登山愛好家を除き、県民にもその名称や位置、魅力などが十分知られておらず、地元自治体も、これまでこの自然公園を誘客のための資源として積極的に活用しようという動きはなかった。

(2) 案内人等の人材不足

当該自然公園の管理運営については、両市町の首長をトップに、行政や議員、

地元商工会、観光施設関係者などから組織された任意団体「真木真昼県立自然公園を美しくする会」が事業計画を策定し、当該山岳地帯に詳しい地元住民を管理補助員に任命して、管理業務や公園内の案内業務等を担ってもらっている。

こうした人材は現在6名おり、地元の登山協会などに会員登録しているが、本県における高齢化の進行や若年層の人口減少を背景に山登りに関心のある人も減少している中、新たに協会に登録する人も減少している。こうした状況において、公園内を案内できるようになるための研修など、人材を育成する仕組みが設けられていないため、後継者の育成・確保が大きな課題となっている。

(3) 施設の老朽化や受入態勢の不備

当該自然公園内には、登山ルート入口に大型の案内看板があるほか、ルート上には木製の誘導表示（標柱）が設置されているが、腐食等の経年劣化や、近年、県内で目撃件数が急増しているクマなど野生鳥獣により損壊し、本来の案内機能が損なわれているものが少なくなく、登山者などから更新を望む声が寄せられている。

また、当該地域の中で特に美郷町内には宿泊施設が4軒しかないことなどから、訪れた登山客や観光客が他の地域の宿泊施設に行ってしまう、域内での滞在や周遊、消費拡大等に結びついていない。

4－2 地方創生として目指す将来像

【概要】

秋田県の中央部に位置する大仙市は、毎年8月下旬に開催される全国最大規模の花火競技大会「大曲の花火」で知られている。その来場者数は1日で約75万人と市人口の9倍余りが訪れるが、年間を通じて多くの人を呼び込めるようなイベントや観光スポットは少ない。

美郷町は、大仙市の南に隣接し人口は約1万9千人、町の東に位置する奥羽山脈の伏流水が町内各所に湧き出ている湧水群が知られているほか、近年では町内にあるラベンダー畑が注目を集め来訪者が増えてきているが、年間でも8万人程度と大仙市の花火大会に比べると一桁少ない。

こうした中、令和元年8月、大仙市と美郷町の東部に跨がって位置する「真木真昼（まぎまひる）県立自然公園」では、大仙市の任意団体と首都圏の民間

企業が連携してトレイルランニング大会を初めて企画・開催し、県内外から 300 人を超える参加者が集まったほか、美郷町では、同年 10 月、町と連携協定を締結している日本航空とアウトドア用品大手「モンベル」の社員が町民と共に真昼岳に登る催しを実施するなど、住民や民間企業との連携による自然公園活用の動きが活発化してきている。

また、令和 2 年春にはモンベルが美郷町内に直営店を出店する予定であり、7～8 月に開催される東京オリンピック・パラリンピックの影響と相まって、大仙市、美郷町をはじめ、県内においてスポーツ等への関心が一層高まることが予測される。

両市町では、こうしたタイミングを捉え、この自然公園を様々なアウトドア・アクティビティが展開できるエリアとしてアピールし、民間企業とも連携しながら活用していくことにより、国内各地や海外から、通年あるいは定期的に来訪者を獲得し、この自然公園の魅力や知名度を高めていきたいと考えている。

大仙市では、花火大会に合わせてイベント民泊（ホームステイ）の実施主体を募集・確保していく取組を平成 30 年度から始めているが、こうした取組を美郷町とも共有し、今後、展開していく様々なアウトドア・アクティビティへの参加者についても、地域住民が提供する家屋に宿泊できる仕組みを充実させながらリピーターの獲得等に繋げていくことで、いわゆる関係人口が増加し、地域の賑わいの創出や地域経済の活性化などに繋がっていくことを目指していく。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020 年度増加分 1 年目	2021 年度増加分 2 年目
薬師連山・真木溪谷・川口溪谷への 入り込み（入山）者数(人)	12,198	2,000	4,000
真木真屋県立自然公園エリアへの観 光入り込み客数（県観光統計）(人)	20,771	3,400	6,800
真木真屋県立自然公園の案内人等へ の新たな従事者(人)	6	3	4

2022 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
6,000	12,000
10,200	20,400
5	12

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 の③のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

アウトドア・アクティビティの聖地創造広域連携事業

③ 事業の内容

1 情報発信とイベントの開催

(1) 多様なツールによる情報発信

- ・自然公園の魅力や登山ルート等を紹介するガイド（登山）マップ、動画などを日本語及び外国語で作成し、連携する民間企業の店舗やウェブサイト、動画投稿サイトなどを活用して国内外に情報発信する。

- ・両市町内にある道の駅などの観光案内拠点にデジタルサイネージなどを設置し、観光スポットやイベント開催情報のほか、交通情報や気象情報など、来訪者が域内で活動する際に必要となる情報をタイムリーに提供する。

(2) 様々なアウトドア・アクティビティの開催

- ・民間企業と連携しながら、登山ルートなどを活用したトレッキングやトレイルランなどのアウトドア・アクティビティを新たに企画・開催したり、大会の開催を支援する。

・登山やトレッキングだけでなく、沢歩き、カヌーやカヤック、オフロードバイク、スノーシューなど、エリア内にはアウトドア・アクティビティを楽しむことができるフィールドが豊富にあることから、これらを体験できるイベントを新たに開催し、当該エリアの多様な楽しみ方を情報発信する。

2 案内人材の育成と確保

(1) 即戦力の育成

地元だけでなく両市町以外に住む県内の若者なども対象に、当該エリアにおいて、人と自然の架け橋となって、来訪者を安全に、自然等を楽しんでもらえるように解説するネイチャーガイドを育成するため、町独自のガイド認定制度を創設し、所要の講座を開催する。

また、カヌーなど両市町内で指導者としての技術が習得できないアウトドア・アクティビティについては、県内外で開催される講習会等へ派遣し研鑽を積んでもらうことにより、できる限り速やかに現場で活躍できる人材を育成する。

(2) 将来に向けた人材養成

地元や県内の児童・生徒など若い世代を対象として自然公園の学習教室等を開催するなどして、自然に親しむことと共にアウトドア・アクティビティ等の楽しさを体感してもらう取組を行う。

3 受入施設等の整備と受入態勢の充実

(1) 施設設備の更新・整備

老朽化した案内看板や案内誘導標識、トイレ施設等を更新・改修するとともに、案内表示については、QRコードとWebサイトを活用して外国語での案内もできるよう対応する。

(2) 民泊等宿泊先の確保

イベント開催時等を中心に地元での宿泊先を確保し来訪者に提供するため、先行する大仙市をはじめ、民泊の活用に関する先進事例を学ぶ講演会を開催するほか、民泊に関心を持つ住民への相談窓口を設置する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

自然公園及びその周辺地域の山地等の維持管理に係る必要経費については、県や地元自治体が継続的に負担しながら良好な環境を保つための努力を継続していく。

一方で、そうした環境を活用し、アウトドア・アクティビティの展開等を通じた地域活性化に資する取り組みについては、美郷町内にある観光関連事業を担う「あきた美郷づくり株式会社」が本事業を通じてノウハウ等を蓄積し、モンベルや日本航空とも連携しながら事業展開していくことが期待できる。

【官民協働】

行政は基本的に施設設備等のハード整備を担い、民間はそれらを活用したイベントの開催などソフト事業を主に担う。

【地域間連携】

大仙市と美郷町が単に隣接しているということだけでなく、真木真昼県立自然公園という「地域資源」を共有していることで、共に協力して活用しようという意識が様々な取組において相乗効果をもたらすことにつながる。

【政策間連携】

従来は、その環境を良好に保つことを主な目的としていた自然公園を、民間事業者の社会貢献活動等を活用する形で地域の活性化に繋げていこうとする過程において、観光・産業振興だけでなく、関係人口の創出や、将来的には移住定住者の発掘、若者の地元定着といった分野にまで取組効果が期待できる事業である。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

・秋田県

【検証方法】

事業担当部署が関連する各事業について自己評価（1次評価）を行い、

そこで検証された事業の課題と今後の修正点等について、外部組織による2次評価を実施する。この2次評価による検証結果を、次の施策・事業の構築の際に事業実施部署が勘案するものとする。

【外部組織の参画者】

大学教授等の学識経験者や金融機関関係者、民間企業の代表者等で構成する秋田県政策評価委員会の委員

【検証結果の公表の方法】

秋田県公式WEBサイト「美の国あきたネット」に掲載する。

・ 大仙市

【検証方法】

事業担当課が事業の検証を行い、その結果や今後の方針等について、外部組織から意見をいただく。いただいた意見を次年度以降の事業や施策に反映させていく。

【外部組織の参画者】

大曲仙北医師会副会長、地元NPO法人理事長、大仙市PTA連合会会長、大仙市教育委員、大曲商工会議所専務理事、大仙市観光物産協会代表理事、大仙市企業連絡協議会会長、秋田大学産学官連携推進機構長、連合秋田大曲地域協議会会長、地元銀行(2行)支店長、地元農協部長、地元ハローワーク所長、地域協議会会長、大仙市建設業協会連合会会長

【検証結果の公表の方法】

大仙市ホームページに掲載する。

・ 仙北郡美郷町

【検証方法】

商工観光交流課が1次評価を行い、そこで分析・検証された課題や改善点等について、外部組織による2次評価を行う。この検証結果を、商工観光交流課で次の施策・事業を構築する際に参考とする。

【外部組織の参画者】

都市農村交流推進協議会会長、まちなかエリア活性化実行委員会委員、美郷山岳会会員、町内企業社長、農事組合法人代表、モンベル秋田美郷店店长、あきた美郷づくり株式会社部長、商工観光交流課課長

【検証結果の公表の方法】

美郷町観光ホームページに掲載する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 67,989 千円

⑧ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2023 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。